

日医ニュース

2020. 4. 20 No. 1407

日本医師会
Japan Medical Association

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail www.info@po.med.or.jp
http://www.med.or.jp/

毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



- トピックス**
- 医療政策会議報告書
まとまる …… 2面
 - 加藤厚労大臣に
要望書提出 …… 3面
 - 定例記者会見
…………… 4~6面

横倉会長

「医療危機的状況宣言」を発表

横倉会長はまず、新型コロナウイルス感染症の死亡率について「世界では、ヨーロッパ諸国を始めて爆発的な感染拡大が起きているのに対し、世界で最も高齢化が進んでいるにもかかわらず、日本の人口に占める死亡率は、低く抑えられているドイツよりもなお低いことを取り上げ、感染者数については議論があるものの、重症の肺炎患者を診る際、医師は新型コロナウイルス感染症に留意して診察を行っており、死亡者数については正確な値に近い」との見方を示した。

その上で、「現在の状況は2週間前の投影である」と述べ、「2週間前



横倉義武会長は4月1日、記者会見を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて「医療危機的状況宣言」を公表。医療提供体制を維持するため、国民に適切な受診行動をとることなどを呼び掛けた。

の死亡者数を見ると、イギリスとアメリカは2桁だったが、直近の死亡者数は両国とも4桁に急増している」と指摘した。

政府が国民生活及び国民経済への影響を踏まえて検討している（4月1日現在）「緊急事態宣言」の発令については、「現在行っている対策は2週間後に結果が表れることから、感染爆発が起こるまでには遅く、今のうちに対策を講じなくてはならない」と強調。2018年にノーベル医学・生理学賞を受賞した本庶佑氏（京都大学特別教授）からの助言も受け、「緊急事態宣言」の発令に先立って医療現場から「医療危機的状況宣言」を行

また、PCR検査については、防護具等フェイスガードの不足から、実施の拡大が難しいとの認識を示す一方、採血で行う抗体検査はPCR検査と比べると医療従事者の感染リスクも大幅に軽減されるとし、「陽性者の判定に感度の問題はあるものの、既感染に対しては問題はないとされている」と説明。感染を疑う者にはPCR検査、既感染者には抗体検査を行うことを提案するとともに、国に対して抗体検査が実施できる体制の早急な整備を要望した。

うとし、医療提供体制を維持するために、国民に対して、自身の健康管理、感染を広げない対策、適切な受診行動を要請し直しの必要性についても言及した。

わが国は気を緩める状況にない
— 釜淵常任理事

釜淵常任理事は、横倉会長が発表した「医療危機的状況宣言」の背景として、従来のさまざまな医療を継続しつつ、新型コロナウイルス感染症の治療に多くの医療資源を投入しなくてはならない状況の中で、わが国においても医療提供体制の維持が危機的になっていくことがあると説明。医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の発生により、医療従事者やその家族までも誹り中傷を受ける事態が生じていることを憂えるとともに、この状況を乗り切るためには、国民の理解と協力が不可欠であるとした。

中国から輸入されている抗体検査のキットについては、「体外診断用医薬品の承認を受けていな

横倉会長

安倍総理と

新型コロナウイルス感染症への対応で意見交換



横倉義武会長は4月3日、首相官邸で安倍晋三内閣総理大臣と会談し、日医の平成30年間の歩みをまとめた記念誌『日本医師会 平成三十年の歩み』を贈呈するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応について意見交換を行った。

会談では、冒頭、横倉会長が安倍総理に同記念誌を手渡し、祝辞を寄せたことに対する謝意を示した上で、①4月1日の定例記者会見で「医療危機的状況宣言」を行ったことやその背景②会談

の直前に、衆議院議員会館で開催された「超党派『医師国会議員の会』」には与野党から多くの議員の参加があったこと——等を説明。既に医療提供体制は危機的状況にあり、特に東京や大阪では顕著であることを強調した。

今後の具体的な医療提供体制については、各市区町村における新型コロナウイルス感染症に関する相談に対応できるよう体制づくりや、重症者を治療するための病床を確保するため、無症状・軽症者用の施設等の確保の必要があると指摘。安倍総理も同様の認識を示し、準備を進めているとした。

横倉会長はまた、地域の実情に応じて、新型コロナウイルス感染症への対応を要請。これに対して、安倍総理も前向きな姿勢を示した。

い。現在、検査キットの評価が行われており、その結果が間もなく公表される予定だが、症状が出たから2週間ほどで抗体価の上昇を捉えられると聞いている。抗体の持続については今後の研究が待たれるが、抗体の把握は医療従事者には役立つ情報であり、日医として

もどのように利用できるか、検討していきたい」とした。

一方、PCR検査については、「実施可能件数は増えているが、医師が検査を必要としたもの全てが速やかに検査される状況にはなっていない」と述べ、各地域において、保健所以外の検査所の整備や、検体の搬送体制の整備など、検査体制を確立していく重要性を改めて強調した。

同常任理事は、記者との質疑応答の中で、感染拡大が進む諸外国におけるこの2週間の死亡者数の増加率を示し、「わが国は安全だと気を緩めることはとてもできないことを伝えてほしい」と強調。「緊急事態宣言」が発令される場合の区域に関しては、東京だけでなくその周辺なども対象となるとの認識を示すとともに、「医療崩壊」「緊急事態宣言」「都市封鎖（ロックダウン）」が、混同して捉えられがちであることに注意を促した。

平成30・令和元年度 医療政策会議報告書まとまる

「人口減少社会での社会保障のあるべき姿」
〜『賽は投げられた』のその先へ its our turn〜



日医の三大会議の一つである医療政策会議が会長諮問「人口減少社会での社会保障のあるべき姿」『賽は投げられた』のその先へ its our turn〜に対する報告書を取りまとめ、3月18日に権

序章では、本報告書は前回の医療政策会議報告書をベースとして、更に一歩先に進める形式でまとめるべきという共通認識の下に取りまとめられたものであるとした上で、「人口減少社会」において今後、全国規模で人口が急激に変化していくことを踏まえ、質の高い医療・介護を持続可能な方法で提供していくための方策を検討するため必要な基本認識について触れられている。

第1章では、医療政策を含めた経済政策の背景にある最近の経済理論を振り返った上で、それが過去の経済政策に与えた影響や効果がなかった要因について考察。成熟社会となって経済が停滞している先進国ほど、社会共通資本の整備が重要になってくるとしている。

第2章では、財務省、経産省と厚労省の医療・社会保障改革に対するスタンスを、①今後の社会保障給付費増加の表示と評価②予防医療の推進と終末期医療の見直しによる医療費抑制③生活習慣病対策の3つの側面から分析。

第3章では、これまでの医療政策の流れについて触れた上で、国民、患者、医師の視点で高齢・多死社会の医療のあり方と、それを實現する制度的、報酬的枠組みのあり方について議論していく必要がある、そのことが日医の重要課題でもあるとしている。

第4章では、国民皆保険制度を次世代に受け継いでいくためには、日医が国民にも支持されるなど、医療政策に関して、より大きな力を持つ必要があると指摘。また、国民皆保険制度を守っていくためには全体の財源を増やし、コストを抑えていく必要があるとし、その具体策として「かかりつけ医の役割の増加とそれに対する対応」「薬剤師との今後の連携とセルフメディケーション」などについても触れられている。

第5章では、医療における「効率」や「費用」の考え方について、経済学で用いられる用語の概念との違いに言及。また、第6章では、社会保障に係る経済学の系譜等について説明している他、医療介護の財源問題については、所得税に頼ることなく、全員野球の財源調達を考えておかなければならないと述べている。

終章では、報告書が取りまとめられた経緯等について説明した上で、日医に対して、本会議の意見を基に理論武装し、関係省庁の会議等、さまざまな機会を活用して意見表明することを望むとしている。

お知らせ
平成30・令和元年度医療政策会議報告書の全文は、日医ホームページ（http://dl.med.or.jp/dl-med/nichikara/isei/isei_r01.pdf）及び日医Libよりダウンロード可能となっています。ぜひ、ご活用下さい。

令和元年度都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会
看護基礎教育の新カリキュラムへの対応等について協議



令和元年度都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会が3月11日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のた

め、テレビ会議システムを用いて日医会館で開催された。協議会は、金菫敏常任理事の司会で開

会。冒頭のあいさつで横倉義武会長は、今回の大きなテーマは、2022年度から開始される看護基礎教育の新カリキュラムへの対応であるとした上で、「特に、地域包括ケアシステムの推進において、地域を支える看護職員への期待は大きく高まっている」と指摘。新カリキュラムへの対応に向けて、この協議会が

準備の一助となることに期待感を示した。
議事
①「看護職員をめぐる最新の動向について」
島田陽子厚生労働省医政局看護課長は、「看護基礎教育カリキュラム」について、臨地実習における1単位当たりの時間数の設定を教育方法の多様性に鑑み、見直したとことや、保健師課程・助産師課程・看護師3年課程・准看護師課程における見直しのポイント等を解説。
また、養成所の教育体制、教育環境の見直しの要点として、①看護教員養成講習会の分割受講②養成所及び実習施設における指導体制の充実化③実習施設要件の緩和等を挙げるとともに、これらに関する指導ガイドライン等の改正の方向性について説明した。
習田由美子厚労省

「看護サービス推進室長は、平成31年4月の政令改正で特定行為研修制度の各科目の内容及び時間数を変更した他、特定行為をパッケージ化して研修することを可能としたことにより、年間約2000人が研修を受けられるまでに指定研修機関の環境整備が整ってきたことを報告。

更に、特定行為研修者の活動による効果について、同修了者を配置した病院では、医師による週平均指示回数や病棟看護師の月平均残業時間が、配置後に有意に減少したことを紹介。「医師の働き方改革の中でも、特定行為研修修了者にタスクシフトを推進していくことが打ち出されている」とした。

その他、「在宅領域における特定行為に係る手順書例集」を作成したことを紹介し、現在、特定行為の実践が少ない在宅介護分野での活用を求めた。

② 「日本医師会医療関係者検討委員会報告書」について

近藤稔日医医療関係者検討委員会委員長／大分県医師会会長は、委員会への会長諮問①准看護師の活用推進と今後の対策②医療・介護人材の国際化の流れについて――の2点に対する答申の内容について概説した。

①では、「現状、入学者の約95%が高卒以上であることを踏まえ、レベルアップを図るために、准看護師の入学資格を高卒以上にする」「准看護師は介護の場でも必要とされていることから、介護福祉士と同様の国家資格とする」「准看護師資格の付加価値向上のために『日本版ラヒホイタヤ』」を創設する「准看護師に対し、各種研修会を開催してレベルアップを図り、介護現場、在宅・保育現場等での活躍を推進する」等を、②では、高い日本語能力や書類作成能力が求められる看護・介護分野において外国人材受け入れには課題が多いことから、併行して、定年を迎えた国内人材を「プラチナ人材」として活用することを、それぞれ提案しているとした。

③ 「福島県における医師会立看護師・准看護師養成所の事例報告」

星北斗日医医療関係者検討委員会委員／福島県医師会副会長は、同県の看護学校養成所の定員充足率（平成22年～平成31年）が、看護師課程ではあまり変化がないのに対し、准看護師課程ではほぼ半減している現状を説明した。

また、「一般社団法人福島県看護学校協議会」と「一般社団法人福島県

医療福祉関連教育施設協議会」の沿革と活動内容を紹介した他、同県医師会の活動として、「福島県内医師会立等准看護師養成所の今後に関する検討会」を設置し、養成所の共同運営に向けた検討などを行っていることを紹介した。

④ 「日本医師会からの情報提供」

釜淵常任理事は、まず、日医が制作した国民向けの動画「なな色健康家族」（全4編）のうちの1編「准看護師編」を上映し、「大切な職業である准看護師をPRするために、

病院・診療所・学校等でこの動画を活用して欲しい」と述べた。

また、2019年4月に設立した「一般財団法人日本准看護師推進センター」の主な受託業務についても説明した。

その他、日本医師会認定医療秘書については、各医療機関は新たに医師事務作業補助者を配置した場合、6カ月の研修期間が義務付けられているが、資格取得者は、そのうちの基礎知識習得のための32時間以上の研修が免除されることを説明。

その上で、2019年4月から働き方改革関連

法が順次施行されており、医療現場では限られた人的資源で良質な医療の提供が求められているとし、「医師が本来の業務に専念できる環境づく

りを進めていくためにも、煩雑な事務的作業の補佐を行う日医認定医療秘書の活躍が、今後ますます期待される」と述べた。

⑤ 協議

事前に寄せられていた各都道府県医師会からの質問・意見・要望に対して、厚労省と日医の立場からそれぞれ回答を行った。

でも時間制を維持することになったが、時間制であっても進級した際に、落とした科目のみ再履修ができることになっている。各養成所において規定を設けて、対応して頂きたい」として、理解を求めた。

更に、釜淵常任理事は、「今回行われたカリキュラム改正においては、養成所の負担増とならない

よう配慮し、准看護師課程の時間数に変更はない。また、運用面でも柔軟に対応できるようにしている」と述べ、今回の改正に一定の評価を示しつつ、「今後、運用を開始して問題点が生じた際には、ご意見をお寄せ頂きたい」と要請した。

最後に、松原謙二副会長が、「看護師等養成所を運営している医師会の負担は大変大きい。養成をやめてしまえば地域に根差した看護職の確保が非常に難しくなるため、厚労省に引き続き、地域医療介護総合確保基金を医療介護人材の確保

のための事業に配分するように要望していく」と総括を行い、閉会した。

なお、当日は、テレビ会議システムでの参加者は163名であった。

※ラヒホイタヤとは

フィンランドの介護や看護、保育など保健医療福祉分野にまたがる基礎資格。一人で複数分野の仕事をこなせるため、人材の柔軟な活用ができるのが利点。

横倉会長

加藤厚生労働大臣に

ワクチン開発に関する要望書を手交



横倉義武会長は3月27日、加藤勝信厚生労働大臣と会談し、「新型コロナウイルス感染症のワクチン開発に関する要望書」を手交した。

同会長は、大阪大学で開発されているプラスミドDNAワクチンは既に動物用製剤が入手可能で、ヒトに対する臨床試験も予定されていることを説明。「抗血清製剤は、ハブ、まむし、ボツリヌス抗毒素として長い使用経験があるが、新型コロナウイルスに対する抗血

清製剤は、重症感染者等に対する緊急対策として治療の選択肢に加えるべき」として、審査の柔軟な対応と開発に必要な財政支援を求めた。

なお、会談の中で横倉会長は、(1)新型コロナウイルス感染症患者等への医療に対する特殊勤務手当(2)防護具や消毒薬等の配備など医療従事者が安心して患者を診られる体制の確保(3)各地域における相談外来の公設(4)医療機関の休業や一部閉鎖への補償、

(5)風評被害等を含めた支援(6)重症患者の増大に向けた備え(7)民間保険の充実――なども要請した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関の外来患者が約30%減少、入院患者が約20%減少するなど、特に急性期病棟の経営環境が悪化している他、陽性者が発生した医療機関では休業や一部閉鎖を余儀なくされたり、風評被害による急激な患者減少で収益が激減しているなどの窮状

を訴え、「新型コロナウイルス感染症による医療提供体制が壊れないよう、支援をお願いしたい」と強調。加藤厚生労働大臣は「何らかの対応を検討したい」と応じた。

国民の感染予防への取り組みの強化等を要請

横倉会長は、また、4月4日には、この日、東京都で新たに確認された新型コロナウイルス感染症の感染者数が初めて、3桁となる118人になったことを受けて、国民の感染予防への取り組みの強化を求める要望書を、更に6日には新型コロナウイルス感染症患者を診療している医療機関への支援を求める要望書を、加藤厚生労働大臣に提出した。

◀ 同常任理事は同書について、「少子高齢化・人口減少社会が進行する中で、地方においては自治機能の縮小も今後大きな問題となる」とした上で、「後継者が見つからず、長年にわたり地域医療を担ってきた診療所や中小病院が消え、地域の医療提供体制の持続可能性が危ぶまれる事態が定まっている。

4月から 医療通訳サービスを開始



松本吉郎常任理事は、日医医師賠償責任保険(以下、医賠責保険)制

度への「医療通訳サービス」の付帯について、4月1日より開始する予定であることを報告した。日医では、今後、訪日・在日外国人の増加が見込まれ、医療機関を受診する外国人患者数が増大すると予測される中で、会員の負担を増やさず、なるべく多くの会員が利用できる医賠責保険の付帯サービスとして、本サービスを導入したものであり、医師と患者の良好なコミュニケーションを確保することにより、医療事故の防止につなげていくことを目的としている。本サービスは、開設者・管理者が日医A①会員である医療機関の医師・職員を利用対象者として、(1) 電話医療通訳(2) 機械翻訳の2種類のサービスがあり、対象言語は、英語、中国語、韓国語を始めとする17言語となっている。

(1)では、事前に専用ダイヤルを登録し、毎日午前8時30分から午後12時まで医療通訳専門の通訳者につながら、1回の利用時間上限は30分で年間20回の制限が設けられている。

(2)では、自身のスマホやタブレットにアプリをダウンロードして使用でき、24時間利用可能となっている。

なお、現在の医賠責保険の保険料の範囲内で実施するため、一定の利用制限を設定する必要があるが、今後の利用実績を踏まえて内容の見直しを行っていく予定としている。

同常任理事は、新型コロナウイルス感染症など、外国人等の増加する可能性があるとするとも、本サービスが、良質なコミュニケーションツールとして役立つこと期待感を示した。



新型コロナウイルス感染症に伴う診療報酬上の 取り扱いを説明

松本常任理事は、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の取り扱いとして、通院患者に対する電話等再診において、従来の電話等再診料と処方箋料に加えて、管理料等も算定できるようになったことを説明し、患者への感染リスクを減らすために電話を用いた診療の積極的な活用を求めた。

同常任理事は、まず、これまで厚生労働省から発出された一連の事務連絡について概説。2月28日、3月2日付の文書では、新型コロナウイルス感染症患者の増加に鑑み、た臨時的な対応として、慢性疾患等を有する定期受診患者等に、電話等で診療し医薬品の処方を行い、ファクシミリ等で処方箋情報が送付される場合、医療機関は「電話等再診料(200床以上病院は外来診療料)」及び「処方箋料」が算定できる旨、発出された。

お申し込みは左記まで。
また、3月25日に開催された中医協において、厚労省から、感染症患者を受け入れた医療機関が施設基準を満たさなくても、減額措置は行わず、届出の変更も不要という被災地特例と同様の対応を行うことなど医療機関等への配慮に関する診療報酬の算定などについて報告された際に、新型コロナウイルス感染症患者への医療現場での対応を進めるため、報酬算定に関して更なる柔軟な対応を強く求めたことを報告した。

同常任理事は、これまで行われている診療報酬上の対応について評価する一方、重症患者に対する集中治療室での入院管理の点数から見れば低いと述べるとともに、医療現場の医師に対して、感染の自覚がない人が医療機関を受診するケースも見られることから、通院患者への感染リスクを考慮し、診療に電話を活用することを要請。

更に、3月27日付の事務連絡では、4月1日から施行される診療報酬改定後の算定項目が記載されているが、事務連絡発出後から3月末までの分についても現行のオンライン医学管理料を準用し

理の評価だけでなく、軽症から中等症で重症化リスクのある患者に対する評価も追加的に検討していくことや、医療機関の持ち出しになっている感染防止のための防護服等の費用の手当ても必要だと指摘。「今後、感染者が急増した際には、かかりつけ医が患者の症状に応じてトリージを実施し、軽症患者を自宅療養させ、経過観察を行うことも考えられるが、そうした場合の柔軟な評価も必要である。また、4月から施行されている令和2年度の診療報酬改定についても、その経過措置を延長するなどの対応も考えられる」とし、国に対して、引き続き診療報酬上の柔軟な対応を求め、少しくお役に立てればと考えている」と述べた。

新型コロナウイルス感染症 対策における 医療的ケア児者への 支援を実施

松本常任理事は、日常的に医療的ケアを必要としながら在宅で生活する医療的ケア児者及びその家族の状況について説明するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた日医からの支援について報告した。

まず、同常任理事は、「現時点において医療的ケア児者等において、新

型ウイルス感染症の事例報告はない」とする一方で、人工呼吸器の使用や痰の吸引、経管栄養などの医療的ケアが必要な子どもが、約1900名いると推計されており、10年前の2倍となっていると指摘。医療的ケア児は感染症にかかるリスクが高く、命に関わることから、今回の事態に限らず、日常的に

感染予防に細心の注意を払っており、医療的ケアを行う際の器具や手指の消毒は必須であるにもかかわらず、現在、医療的ケア児者家庭においては消毒液やマスクの不足が深刻な状況となっているとして、その現状に危機感を示した。

その上で、医療的ケア児者の支援のために日医で備蓄していたマスク1800枚を3月30日に全国医療的ケア児者支援協議会へ寄贈したことを報告。この贈呈は、会内の小児在宅ケア検討委員会委員である前田浩利氏がおぞら診療所せたがや院長が全国医療的ケア児者支援協議会の代表理事を務めていることから実現したものであるとし、「需要を満たせる量ではないが、少しでもお役に立てればと考えている」と述べた。

更に、同常任理事は、全国医療的ケア児者支援協議会が4月2日まで消毒液等の物品について寄付を募り、医療的ケア児者のいる家庭に配布する取り組みをしていることを紹介。マスクに対して、その広報への協力を求めることも、現状においては、医療的ケア児の定期的な受診が難しいことも予想されることから、在宅医療を行う医療機関や訪問看護ステーションの引き続きの協力を要請した。

お知らせ

毎週末に開催している都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会の模様は、「『日医君』だより」をご覧ください。
日医広報課



「『日医君』だより」に登録を

配信を希望される会員の先生方は、メンバーズルーム(要アカウント)からお申し込み下さい。

問い合わせ先

記事の内容: 日医広報課 ☎03-3942-6483 (直)

登録、配信: 日医情報システム課 ☎03-3942-6135 (直)

『かかりつけ医のための 認知症マニュアル 第2版』を刊行



江澤和彦常任理事がその内容を説明した。

本マニュアルは、(1)第2版刊行に当たって、(2)はじめに、(3)第



に活用して頂くために、今回第2版を作成した」と作成に至った背景を説明した。

日医では平成27年に、かかりつけ医に認知症への理解を深めてもらうことを目的として、『かかりつけ医のための認知症マニュアル』を作成しているが、初版発行より5年が経過したことから、今般、厚生労働省等の協力の下、第2版を刊行し

で構成されている。同常任理事は、まず、わが国の認知症対策について、平成27年1月に「新オレシヅプラン」として取り組まれて以降、令和元年6月には「認知症施策推進大綱」が取りまとめられるなど、認知症を取り巻く状況が変化して

いると指摘。「認知症への対応は、かかりつけ医が専門医との連携の下、日常的な医学管理を行う疾患と位置付けられており、認知症に関して日常診療における診察や相談を受ける際に直面するさまざまな場面での対応を求められる中で、新たな情報を盛り込み、実践的

「病院船」

去る2月12日の衆議院予算委員会で、厚生労働大臣が「病院船」配備の加速的な検討に前向きな考えを示し、防衛大臣も14日の記者会見で、海上自衛隊に「病院船」の保有に関する検討を指示したと述べた。



断念された経緯がある。「病院船」とは、広義には戦争や災害の現場で傷病者に対して病院の役割を果たす船舶であるが、狭義にはジュネーブ条約の適用・保護の下、傷病者や難船者の援助など、治療と輸送を唯一の目的とし、国が建造あるいは設備をした船舶をいう。軍用病院船や救済団体病院船などがあるが、軍艦に医療機能を付加したものは条約の対象外である。戦後日本は、「病院船」を国家としては保有して

いないが、有事や災害を想定し、医療機能を有する迎賓艦や潜水艦救難艦を海上自衛隊が保有している。しかし、何百人規模の傷病者が発生した際に対応するには、更に大きな艦船が必要となる。このたびのクルーズ船において、感染者の陸上搬送について、さまざまな声が国内外から上がっている中で、入院治療ができ、移動のできる「病院船」の利点は大きい。平成も災害とともに新しい感染症発生の印象が強い時代だったが、令和となった今後は、地域医療構想と並行して非常時医療構想を進める必要性が示されたのではないだろうか。(パバゲーン)

お知らせ

第16回男女共同参画フォーラムの開催延期について

本紙3月20日号（第1405号）に案内を掲載しました、5月23日（土）開催予定の第16回男女共同参画フォーラムにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、延期することとなりました。

次回のフォーラムは、来年5月15日（土）に、大分県医師会の担当により、日航大分オアシスタワーで開催する予定です。来年になりましたら、詳細を本紙でもご案内いたしますので、ぜひ、ご参加願います。


日医総務課

南から北から

岩手県
奥州医師会 月報
第663号より

**忘れられない症例／
忘れられない患者さん**

伊藤 瞳子



医者になって12年にな
りますが、患者さんか
らイモを預かってと頼ま
れ、預かったことが2回
あります。このような経
験をした先生はなかなか
いらっしゃらないのでは
ないでしょうか。しかも
東京の大病院にいた時
のことなのです。

その患者さんは70代
の女性で、1カ月に1回内
服薬を取りにいらっし
やるのですが、ある時、「こ
れ、私が趣味で育ててい
るサツマイモなの。お子
さんと食べて、すっご
く甘いから」と頂きま
した。いい品種のサツ
マイモの苗をわざわざ鹿
島から取り寄せて育て
ているそうです。輪切りに
して、フライパンで焼
くだけでも甘い、おいしい
サツマイモでした。

ある日、その患者さん
が再診の際、「先生のロ
ッカーって病院の中にあ
るの？」と突然聞かれま
した。「うち木造ですご
く寒いので。来年の春に植
える種手になるサツマイ
モなんだけど、夜寒くな
るとだめになっちゃう
の。病院なら1日中温か

いでしょう。先生のロッカ
ーにお芋預かってくれな
い!? そしたら苗をわざ
わざ鹿島から取り寄せ
なくても済むの」と言わ
れました。


ただロッカーに入れて
おくだけでいいそうだし
たので、「いいですよ」と
言うとう、「ほんと!?
ありがとう。」と次の診
察日に早速持ってきまし
た。重たそうなりゅっ
サックから出てきたの
は、一つひとつ新聞紙に
くるんだサツマイモが6
本。私はロッカーで会っ
た先生に、今日患者さん
にサツマイモを冬越しさ
せて欲しいと頼まれ、預
かったのだということ

こよなく愛するらしい。
ネスミ捕りの本来の業務
から解放され、専らペッ
トとして犬をも愛する。ト
ト「ト」と言われる。だが、
猫はトトで発生し、どの
ように変化し、世界に広
がったのか、人との付き
合いはどのようにして成

山形県
山形県医師会 会報
第813号より

**「猫」をもっと
詳しく知ろう**

秋葉 知



説明しながら、ロッカー
の上の段に入れました。
そのまますみ月くらい
でしょうか、患者さんの
サツマイモ達は私のロッ
カーの中で冬を越したの
です。

春になり、ちょっと気
になったので、新聞紙を
開けて見てみると、サツ
マイモからは根っこが生
えてきていました!!
患者さんが次に来た時
にお返ししましたが、そ
のお芋を種手にして、う
まくいったようです。次
の年の冬も、また私のロ
ッカーにお預かりしまし
た。

立したのか、猫の祖先は
どんな動物か、人とはど
のようにして密着するよ
うになったのかなどにつ
いては意外と知られてい
ない。

ネコ科動物の系統樹を
見るとその頂点には「ミ
アキス」が存在し、そこ

その後私は岩手に引
越してきてしまったの
で、それっきりですが、
またどなたか別の先生の
ロッカーで冬を越してい
るのかも知れません。
(一部省略)

現在のようにならぬ科動
物が世界中に散らばった
のは、地球上の海面が低
くなったタイミングであ
ると推測されていて、こ
れは100万年前から4
00万年前のようだ。

には既に、人と密接に生
活を共にしていたと考え
られる。

人との「馴れ初め
仮説」と言っているが、
これを簡明に説明すれば
次のようである。まず、
当時(55000~528
0年前)の農民はキビや
アワなどの穀物を主食と
していた。人が蓄えた穀
物を狙い、ネズミなどが
集まってきた。農民はネ
ズミを厄介者とみなし、
陶磁器類の容器を使い盗
み食いを防いでいたが、
猫はネズミを食べるので
存在は貴重であった。

2011年の研究によ
ると、猫は人の住んでい
る場所に寄り添うように
生きていくのが得意だと
言われる。その理由とし
て、まず残飯が豊富、た
まに餌がもらえる、水が
ある、狐などの天敵がい
ない、雨露を凌げる場所
が多いなどが挙げられ
る。こうした事実から
猫の個体数や生息域の変
動には、人の存在が決定
的な役割を果たしている
と結論付けた。

2007年、米の研究
班はミトコンドリアDNA
Aの解析を行い、その結
果、現存している5種類
の猫のうち、リビヤヤマ
ネコだけが家畜化された
と言われるが、これは、
リビヤヤマネコが生来備
えていた性格の穏やかさ
と一言う点が欠かせない
因であったようだ。かく
して世界中に存在してい
る猫の祖先は13万300
0年前に、他のヤマネコ
種から枝分かれし、13万
1000年前から細分化
を繰り返したリビヤヤマ
ネコである可能性が高い
と考えられている。

エジプト文化における
猫は神聖視され、神の使
いとされてきたが、これ
は4000年前のこと
で、猫がいつ頃から家畜
化されたかは不明だが、
推定では9500年前頃
猫を溺愛し、貴族の地位

に触れたい。シルクロ
ードを通じてアジア圏内
に広がった猫達は、中国
を経由して日本にもやっ
てきた。おそらく飛鳥時代
から奈良時代には既に存
在していたと推測され
る。平安時代は、猫と言
う言葉は存在せず、だが
希少価値で、時の天皇が
猫を溺愛し、貴族の地位

を与えたという話もあ
る。かの有名な枕草子、
源氏物語、更級日記など
にも登場するようにな
る。鎌倉時代になると、
南宋から輸入した猫によ
って、仏教の経典をネズ
ミから守っていたよう
だ。室町時代になると、
貴重な愛玩動物として珍
重がられ、ネズミを駆除
するといふ本来の役割と
はかけ離れた存在にな
り、現代の犬のように首
輪につないで飼っていた
ようだ。ぐんと下って江
戸時代になると、ネズミ
を駆除するためのお守り
として、猫の絵を描いて
養蚕農家に売り歩くのが
はやったとか。一種の守
り神に近い存在だった。

招き猫が誕生したのも江
戸時代であるし、溺愛し
たと言っているような物
語が残されている。例え
ば「私の二工夫」を思い
浮かべながら、憑かれたよ
うに冷蔵庫の扉に手を伸
ばした。

少し大きめに材料を切
りそろえた後、肉、野菜
と丁寧に炒める。水を加
えてあくを取りながら煮
込む。あとはルーを入れ
て完成。順調だ。時間は
たっぷりある。

その時、悪魔が私にさ
さやいた。「私の二工夫」
をやってみようか。」
カレー初心者か何考え
の神に感謝した。

はいっだったんだらう?
あれ? 中学生の……キ
ャンプ? 以後、つくっ
てなかった? その時、
気がついた。そうだ、即
席ルーの箱の裏につくり
方が書いてある。

ふと気がつく、日は
とっぷりと暮れて午後6
時も回ろうとしていた。
そこで初めて自分のして
いる事の愚かさを感じ
た。味見をし過ぎて舌も
バカになっている。明日
の昼には妻も食べると言
っていた。それより最初
の難関は娘だ。

自分も皿によそって食
べてみる。ほんとは、普
通の味だ。ちょっと、後
味がクドい気がするが。
いや、何でもない。

「ひ、久々だからさ。」
「ひ、久々だからさ。」

狼狽する中、娘が帰っ
て来た。いつでもコンビ
ニに走れるように財布を
ポケットに入れて、冷静
を装い皿に盛って差し出
す。どう? 味は? 「ふ
つう……」 「え? 普通
なの? 「え? 何、何?」


チーズをちぎって入れ
る。赤ワインも投入。ソ
ースっていうのもあった
な。ドバドバと入れて気
がつく。あれは出来たカ
レーにかける派か、否か
という話だった……入れ
ちゃったよ……。その他
にもいろいろと入れては
味見を繰り返した。

チーズをちぎって入れ
る。赤ワインも投入。ソ
ースっていうのもあった
な。ドバドバと入れて気
がつく。あれは出来たカ
レーにかける派か、否か
という話だった……入れ
ちゃったよ……。その他
にもいろいろと入れては
味見を繰り返した。

新潟県
新潟市医師会 会報
No.583より

**始めて?の
カレーづくり**

植木 秀任



ある休日、妻は会食に
出かけて不在。娘も仕事
が遅くなる日、私が夕
食を作ることにした。
「パパ、独身長かった
んだから、カレーくらい
つくれるよね。お願い
ね。」言いが気に入ら
ないが、二つ返事で引き
受けた。昼食を終えると
そそくさと買い物に出掛
けた。材料の他に、保険
として、そのスーパーで
一番高い即席カレールー
を買った。

カレー初心者か何考え
の神に感謝した。

書籍紹介



「新型コロナウイルス」
—正しく怖がるにはどうすればいいの—

木村良一 著
岡部信彦 監修



この重要性を訴えている。その訴えは、アウトブレイクしたSARS(2003年)やパンデミックを引き起こした新型インフルエンザ(2009年)などの感染症を新聞記者として長く取材してきた経験に裏打ちされている。

オーバーシュートやロックダウンという言葉が飛び交い、マスクやトイレトペーパーだけでなく、食品の買い占めまで起き、株価も大幅に下落するなど、まさに新型コロナウイルスによるパニックが起きている。

世界の国々では既に爆発的な感染拡大が起き、都市の封鎖が行われ、人々の移動が厳しく制限されたが、感染拡大で極度に疲弊するのが、医療現場だ。中国では病院が患者・感染者で溢れ返り、医療従事者が次々と倒れ、死者も出た。日本の医療を崩壊させないために、正しい知識を持って冷静に行動すること

が必要である。本書を通じてその大切さを国民に理解してもらうことが期待される。

定価 1210円(税込)
発行 扶桑社

世界最強組織のつくり方

「感染症と闘うグローバルファンドの挑戦」
國井 修 著



1990年代に猛威を振るった三大感染症(HIV、結核、マラリア)と戦うために生まれた、国際基金グローバルファンド。その官民共同の新たなビジネスモデルは「21世紀のグローバルヘルスの大いなる革新」と呼ばれる。その協力の仕方のヒントが示された本書は一読に値する一冊と言える。

定価 990円(税込)
発行 ちくま新書

事例で学ぶ在宅医療のコツとピットフォール

矢吹 拓 編
木村琢磨 編



在宅医療は医療機関とは違った環境で提供されるものであるため、設備・人材などの医療資源、医療アクセスの不十分さなどにより、医療機関で起きるエラーとは異なることが起きる可能性がある。

在宅医療現場におけるエラーやピットフォールの改善のためには情報の共有が有用であるが、その共有の場はそれほど多くはない。

在宅医療の質をより高めるためにも、大変便利で一冊と言える。

定価 3520円(税込)
発行 南江堂

認知症ポジティブ！脳科学でひもとく笑顔の暮らしとケアのコツ

山口晴保 著



高齢者ばかりでなく、認知症になった本人やその介護家族を始め、医師・看護師などの医療職も、認知症に対してネガティブなイメージを抱いてしまっていることが多い。

本書は、認知症の理解やケアにポジティブ心理学の考え方を取り入れることで、そうした認知症に対するイメージをポジティブなものに変えていくことを目指して発行されたものである。

日医医学図書館 利用案内

医学図書館は、日医ホームページ(<http://www.med.or.jp>)の会員専用コーナー(メンバーズルーム)を通じて、ご自宅や勤務先などからご利用頂くことができます。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、**5月7日(木)**までの来館利用を休止することいたしました。

また、郵送等による各サービスにつきましてはもお時間を頂く場合もございます。何卒ご理解頂きますよう、お願いいたします。

1. 各サービスのお申し込み

メンバーズルームのページから、複写、調査、貸出を申し込むことができます。複写物や調査の結果は郵便で、貸出する本は宅急便でお届けします。国内や海外の図書館からも複写をお取り寄せできます。受付から3~7日程度で発送します。お急ぎの場合はご相談下さい。

【料金】

コピー B5@10円 A4・B4@20円 A3@40円 +送料
*カラーコピー B5・A4・B4@50円 A3@80円
他の図書館から取り寄せた場合は、実費料金+依頼料+送料

2. 所蔵資料検索

雑誌、本、統計・白書などの所蔵状況を検索できます。所蔵していない資料は、他の図書館から複写などをお取り寄せできます。

郵便、FAXによるお申し込みも承っています。

詳しくは、日医医学図書館(〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 TEL03-3942-6492(直) FAX03-3942-6495 mail:jmalib@po.med.or.jp)まで。

各章では、「診断」「治療」「処置」「栄養管理」「患者・家族とのコミュニケーション」「多職種連携・医療機関連携」「看取り」ごとに実際の事例に対して、その落とし穴と改善すべき点が詳細に示されている。

本書は、全国で真摯に在宅医療に携わる多くの医師に、エラー症例、ピットフォール症例を提示してもらい、それぞれの事例に目を通してもらうことで情報共有を図ることを目的として発行されたものである。

胸部X線の読影で一番難しいのは、「この写真に異常陰影はない」と言い切ることでないだろうか。

実は、異常陰影の有無さえ確実に読影できれば、実際の臨床で困ることとはあまりないはずである。CTなどで精査もできるし、鑑別診断は身体所見や他の検査結果など



「胸部X線カゲヨミ」
「異常陰影なし」と
言い切るために
中島幹男 著

本書では、疾患を鑑別する読影法はほとんど解説されていない。いかに正常と判断するか、異常を見落とさないか、それだけが示されている。その分、解説が丁寧で、平易なので非常に分かりやすい。異常陰影は決して隠れているわけではなく、見えているのに読めないのであり、「異常なし」と自信をもって言える読影法「カゲヨミ」を身に付けるには最適な一冊となっている。

定価 3960円(税込)
発行 羊土社

新型コロナウイルス感染症に関する政府広報情報

昨今、新型コロナウイルス感染症患者を診た医療機関や、そこで働く医療従事者、中にはそのお子さんにまで風評被害が及ぶ事態が各地で散見されています。

法務省では、不当な差別やいじめ等のさまざまな人権問題についての相談を受け付ける電話を開設しています。ぜひ、ご活用下さい。

- **みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)**
☎0570-003-110 (平日午前8時30分~午後5時15分まで)
- **子どもの人権110番**
☎0120-007-110 (平日午前8時30分~午後5時15分まで)